

令和5年度 第2回藤沢市地球温暖化対策研究会  
【議事要旨】

時：2023年8月31日（木）

於：藤沢市役所本庁舎8階 会議室8-3

午前10時 開会

## 【令和5年度 第2回藤沢市地球温暖化対策研究会】

### 1 開会にあたり

#### ○事務局

定刻になったことから会議を開始した。あわせて、資料の確認を行った。

- (1) 次第
- (2) 委員名簿
- (3) 座席表
- (4) 藤沢市地球温暖化対策研究会設置要綱
- (5) 資料1 「温室効果ガス排出量(2020年度(令和2年度)速報値)推計結果」
- (6) 資料2 「国の脱炭素先行地域への申請について(報告)」
- (7) 資料3 「藤沢市地球温暖化対策研究会における取組について(報告)」
- (8) 資料4 「重点対策加速化事業の活用に向けた検討について」
- (9) 資料5 「EVチャージング事業について」
- (10) 情報提供等資料
  - ア 神奈川県「事業所用太陽光発電の共同購入希望者を募集します！」
  - イ 神奈川県「みんなの会社に太陽光」
  - ウ 神奈川県「かなエネサポーターを募集します」
  - エ (公財)交通エコロジー・モビリティ財団  
「2022年度エコドライブ活動コンクール 優秀取組事例集」
  - オ 環境省・経済産業省・国土交通省  
「ビルは“ゼロ・エネルギー”の時代へ」
  - カ 大成建設技術センター ZEB実証棟 案内リーフレット
  - キ 神奈川県「中小企業カーボンニュートラル相談支援事業」
  - ク 神奈川県「首都圏再エネ共同購入プロジェクト参加者募集中！」

#### ○事務局

議事録の取扱いについて、企業の経営に関する情報の保全には十分に配慮した上で案を作成し、各委員による確認の後、市ホームページにおいて配布資料

とともに公開することを説明した。

## 2 報告

### (1) 藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況について

○会長

報告(1) 藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(1) 藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況について、資料1に基づき説明した。また、各部門の排出状況から、今後の市の施策として、産業部門は建物や設備の省エネ化の一層の推進、家庭部門はZEHの推進等、廃棄物部門は分別の徹底などについて取り組む必要がある旨を口頭で補足した。

### <質疑応答>

○委員

廃棄物部門の一般廃棄物に含まれるプラスチックは分別されていないことによるものか。

○事務局

一般廃棄物のなかでプラスチックが分別されずに含まれていることもある。

○委員

市が一般廃棄物として家庭用と事業用(少量排出分)をそれぞれ回収していることが要因か。

○事務局

一般廃棄物全体の結果に関するものであり、詳細は不明である。

○委員

藤沢市は分別が徹底できている印象がある。そのなかで分別が徹底できていないとする要因は何か分かれば教えて欲しい。

○事務局

市は、ごみ分別に向けて様々な取組を進めているが、細かいルールがあり個人や事業者が完全に徹底するには難しい面もある。そのため、ごみ分別アプリ

など便利なツールの情報提供等を通じ、引き続き、周知啓発を推進する。

○委員

藤沢市は厳しく実施しているという認識がある。是非頑張ってもらいたい。

○会長

2020年度は、コロナの影響で家庭での時間が長くなり、家庭ごみが増えた影響も指摘されている。詳細な分析が必要であれば、別途、廃棄物の担当から説明してもらえればと思う。

○委員

社内規定を実践する大規模事業者や市が回収する家庭では厳しく分別されるが、それ以外の一般事業者は自身できちんと分別しないとそのまま回収されてしまう。廃棄物部門の増加抑制のためには、その点を改善する必要がある。

○委員

自身は産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬事業者であるが、排出事業者に対して分別を指導した際、面倒がられるほか、少量であると処分費用が割高になるため理解を得にくい。また、産業廃棄物を管轄する県と一般廃棄物を管轄する市との間で統一感がないことに収集運搬事業者も苦勞しており、排出事業者の意識向上につなげにくい実情があると考えます。

○会長

事業系プラは産業廃棄物として当然に分別すべきであり、工場などでは徹底されているものと思われるが、例えば、飲食店において使用済ラップを洗って不燃物として分別するとなると現実的には難しい。さらなる分別の徹底に向けて、行政や収集運搬事業者による周知や指導が望まれる。

○委員

洗ったプラでないとマテリアルとしてリサイクルしづらく、エネルギー回収されるもののCO<sub>2</sub>は排出してしまう。根本的にはプラ使用を減らすことが必要である。そのため、リターナブル容器による弁当提供、ウォーターサーバーの設置やマイボトルの推進などを、事業所内で取り組んでいる。市内の他の事業者においても実験的にでも取り組んでもらいたい。

○委員

藤沢市に引っ越して困ることとしてごみの分別が厳しいことがSNSで挙げら

れていた。市民にとっては当たり前であるこれが、市内事業者にとっても当たり前のこととなるように、市は周知啓発するべきである。

○委員

4月から北部環境事業所の新炉稼働にあわせて、持ち込まれたごみの内容物を調べる展開検査を開始し、分別の徹底を実施している。これにより、収集運搬事業者だけでなく排出事業者の意識向上につなげたい。

○会長

分別を徹底したとしても、汚れたプラごみは最終的には焼却せざるを得ない部分が残るため、バイオプラへの転換も含めていかに排出を減らすかが大切。市民や排出事業者の協力が得られるよう取組を進める必要がある。

資料1については、基準年度との比較も必要だが、当然に減少しているので、前年度との比較や近年の動向を中心とした説明にしたほうがよい。

○事務局

前年度との比較や近年からの推移については、削減率ではないが排出量などを6ページに記載している。

○委員

毎年、市から分別の表が送られてくるが、市外から転入した人、例えば学生にとって、よく読めば書いてあるがぱっと見て分かるつくりになっていない。長年変わっていないので、転入者に分かりやすいものへ改良する必要がある。

## (2) 脱炭素先行地域への申請に向けた取組状況について

○会長

報告(2)脱炭素先行地域への申請に向けた取組状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

報告(2)脱炭素先行地域への申請に向けた取組状況について、資料2に基づき説明した。

### <質疑応答>

質疑なし

### (3) 藤沢市環境審議会への本研究会における取組の報告について

#### ○会長

報告(3) 藤沢市環境審議会への本研究会における取組の報告について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

報告(3) 藤沢市環境審議会への本研究会における取組の報告について、資料3に基づき説明した。また、本報告に対して、環境審議会委員から、先進モデル事業を実施した際には環境審議会として視察し情報連携を図りたいといった要望が寄せられたことを補足した。

#### <質疑応答>

#### ○会長

環境審議会では、先進事例に対する視察の要望が寄せられたほか、業種の分布が異なる藤沢市南部と北部それぞれの事業者における温暖化対策の状況に関する質疑があるなど、市内事業者の取組に関心がある様子が確認された。

#### ○委員

藤沢商工会議所のなかで、トップランナー市内事業者による先進モデルの構築についてどこまで議論しているのか。

#### ○藤沢商工会議所職員

現状としては、中小事業者が幅広く取組に参画できるよう、まずは、省エネ促進としてLED導入やエアコン更新など裾野を広げる作業を進めている。トップランナー事業者については、将来的に到達したい部分であり、1社でも実現できれば価値があると考えている。

#### ○委員

環境審議会の期待の大きさと実態が乖離していると問題である。そうならないように議論を進めるなど調整が必要である。

## 3 議題

### (1) 重点対策加速化事業の活用に向けた検討について

#### ○会長

議題（１）重点対策加速化事業の活用に向けた検討について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題（１）重点対策加速化事業の活用に向けた検討について、資料４に基づき説明した。また、環境省より、今年度から予算条件付き採択が行われていること、省エネよりも創エネが補助対象事業として重視されていることの連絡があった旨を補足した。

### <質疑応答>

○委員

高効率空調設備について、従来の空調機器等に対して 30%以上の省 CO<sub>2</sub> 効果というのは、現在設置している空調設備と比較してということか。

○事務局

別途規定（「地域脱炭素の推進のための交付金に関する説明会 質問・意見への考え方」）があり、これに具体的な機器の考え方（既存設備と新規導入のそれぞれの対応方法）が記載されているので、これに則ることとなる。

○委員

４について、省エネ関連のみを補助対象として検討しているとのことであるが、事務局からの説明のなかに、採択において省エネより創エネが優先されるとあった。どのように考えたらよいのか。

○事務局

本市は、本交付金の活用にあたり、民間事業者だけでなく市民や公共施設も対象に含めることとしている。このうち民間事業者については、エネルギー分科会などで意見を聴取し、脱炭素に向けてまずは省エネを重点的に展開したいという要望が確認されたことから、本交付金の活用にあたっては、省エネ設備を対象とするものである。なお、それ以外の公共施設や住宅などは創エネも含めて活用することとしている。

○委員

本交付金の活用において民間事業者の創エネは想定していないということか。

○事務局

現時点では、本交付金を活用した民間事業者の創エネに対する補助は想定し

ていない。これは、市の補助事業において、すでに事業者用太陽光発電への補助を実施しており、そちらで対応可能と考えることによるものである。

○会長

交付金の使い道について、エネルギー分科会からすでにあげられている要望のほかに意見があればということかと思うが意見はあるか。

○委員

エネルギー分科会では、補助金の申請期間が4週間と短く、添付資料の見積書を用意している間に締め切りになるため使いづらいという意見があり、市はこの課題について確認するという内容であったと認識しているが。

○事務局

これは、本市産業労働課のリフォーム補助に関する議論の箇所に該当し、商工会議所から別途ご説明いただくよう調整済である。リフォーム補助は、脱炭素につながる事業には限定しておらず、本交付金とは補助金の趣旨が異なる。

○藤沢商工会議所職員

リフォーム補助に関するご意見に対しては、次回エネルギー分科会で説明することとしている。

○委員

資料4の4に「エネルギー分科会での検討結果より」と記載されているが、この議論をエネルギー分科会で実施した認識がない。

○委員

既存の補助金を活用する手法について議論した認識であった。前回の研究会でも重点対策加速化事業に関する議題はあったので、議論すべきと考える。

○藤沢商工会議所職員

活用可能な制度があれば積極的に活用すべきと考える。重点対策加速化事業の活用について議論がまだ煮詰まっていないが、支援策に含めることができるのであれば事業者にとってプラスである。

○委員

LEDと高効率空調は交換だけで済むため取り組みやすいので、エネルギー分科会での議論の有無に関わらず取組に含めるとよいのではないかと。

○委員

資料4の4の「エネルギー分科会での検討結果より」と記載する部分の取扱いはどうするのか。

○委員

交付金を活用する事業については、いつまでに決定しなければならないのか。

○事務局

次回11月のエネルギー分科会において決めていければ良いと考える。前回のエネルギー分科会において、先ほどのご意見のように省エネ設備導入に支援があればというご意見があったことから、市より、本交付金の活用の方向性をお示ししたところである。議論が整理されていないようなので、次回の分科会で再度調整を図りたい。

○委員

確定していない内容である上、資料を公開することから、資料4の4の（エネルギー分科会での検討結果より）は()のなかを（例）としたほうがよい。また、余剰電力が生じるくらい市内での再エネ設備導入が進まないと、市内での電力融通につながらないことから、もっと議論をしたほうがよい。

○事務局

今のところ、エネルギー分科会をはじめ事業者からは、再エネ設備導入より省エネ設備導入の支援に対する要望が寄せられている。そのため、補助額に上限があることを考慮し、民間事業者の再エネ設備導入に係る本交付金活用について検討するとともに、対象とする場合の省エネ設備と再エネ設備の件数の内訳についても検討する必要がある。

○委員

要望がないから本交付金の対象事業としないとするのではなく、市は、補助金を活用して再エネ設備を導入する事業者を開拓していく必要がある。

○委員

先進的な内容を含めて提示していただけたら建設的な議論になると思う。

○委員

他の自治体との競争になるので、魅力的な申請内容にする必要がある。競争率が高まっているようなので確実な採択に向けて戦略的な対応が望まれる。

○委員

前回採択された自治体によると、当初に比べて最近は予算がだいぶ絞られており、再エネは予算がついたがLED等はずりなかつたという話も聞く。次回はこの流れがより加速し、申請内容に多くの点で指摘がくることが想定される。

○会長

国は、採択にあたり先進的な取組の増加を求めているものと考え。そのため、申請においては、再エネ設備導入に係る挑戦的なレベルでの提案が必要になると思われる。

○委員

エネルギー分科会の議論は省エネに特化していて、これまで創エネに関する議論はされていない。そこは課題であると考え。

○委員

市の南部は風力・北部は太陽光といった地域特性に応じた市域全体にわたる再エネ導入の目標づくりならわかるが、再エネ設備を実際に導入することについてエネルギー分科会で議論した場合、誰がやるのかという問題が出てくる。市内には、大学をはじめ様々な場所で再エネ導入の取組が展開されていることから、まずは、これらを取りまとめる作業が必要ではないか。

○委員

駐車場等へ再エネ設備を導入した場合、電力の地産地消と売電収入の確保の両方の効果が生まれる。特に、補助金を活用すると初期費用の低減や設備投資の早期回収につながることを期待される。

○委員

建物屋上や駐車場などをいかに効率的に活用して太陽光を導入するかが課題になる。これは、何かを設置すると代替地の緑化が求められることと構造的に同じであり、なかなか思い切ったことができないのが実情である。

○会長

今回、来年2月の申請に向けて意見を伺ったところであるが、エネルギー分科会としての検討とは別に、研究会としても、引き続き検討を行う必要がある。

○事務局

次回のエネルギー分科会において議論し、1月の研究会でお諮りしたい。

○委員

異議なし

○会長

研究会としても、1月の研究会での報告を待たずに、各自、意見等があれば事務局に情報提供等をお願いしたい。

#### 4 事業紹介

##### (1) 電気自動車用充電設備の導入について

○会長

事業紹介(1)電気自動車用充電設備の導入について、事務局から本事業を紹介する趣旨などの説明をお願いします。

○事務局

本市は、今年度からEV用急速充電設備の設置補助を実施しているが、国等の補助制度と併用しても初期費用の負担が生じるほか、料金の徴収方法やメンテナンス費用などに課題があり、普及につながっていない。そこで、初期費用やメンテナンス費用の負担が不要な事業モデルを展開する事業者から、充電インフラを巡る課題や事業方式について説明いただき、市内事業者における脱炭素の取組の推進に繋げることを目的とする。ただし、他にも同様の事業モデルを展開する事業者があることから、当該事業者の活用を求めるものではなく、検討の際に参考として活用してほしい。

○会長

TERRA MOTORS 株式会社様からの説明をお願いします。

○TERRA MOTORS 株式会社

事業紹介(1)電気自動車用充電設備の導入について、資料5に基づき説明いただいた。

##### <質疑応答>

○委員

EV充電設備の普及は重要であるが、大量に設置された際の系統混雑が懸念される。アプリを活用したエネルギーマネジメントの実施や、家庭設置分については太陽光発電とセットにするなど回避策も含めた普及促進が望ましい。

○委員

急速充電の場合、充電が終わっても駐車を続ける方がいるのではないか。回避する方法はあるか。

○TERRA MOTORS 株式会社

急速充電であれば 30 分で充電が完了し、アプリで完了を連絡して移動を促すことができる。また、一定数の車室を確保できるなら、普通充電設備を複数基設置し、自動でデマンドコントロールすることが効果的かと思われる。所要時間は予約時に把握可能であり、昨今では、短時間で充電を済ます方が多いため有効な手法である。

○委員

導入を検討する場合、こういった取扱いになるのか。

○TERRA MOTORS 株式会社

冒頭に事務局から説明があったとおり、本日説明した事業方式は今回の説明に限った特別な仕様によるものではなく、他にも同様な事業を展開する事業者はあるので、検討の結果、弊社の活用をお考えの場合は連絡いただければと考える。ただし、補助金の利用を前提とするため、個人の利用は不可であるほか、誰もが利用できる公共性を担保すること、施設利用者に限定したものは対象外であることに注意が必要である。

○委員

貴社では住宅への設置も事業として実施しているのか。

○TERRA MOTORS 株式会社

共同住宅は補助を活用した対応、戸建住宅は補助を活用しない対応となる。ただし、コンセントタイプであれば補助がなくても費用負担は少ない。

○委員

EV 用充電設備について、国は、2030 年までに 30 万口の設置を目標としているが、それだけでは十分でないように思われる。国の方向性など情報があれば共有していただきたい。

○TERRA MOTORS 株式会社

昨今の国の EV 重視に伴い、自動車メーカーも EV 製造に力を注ぎ始めている。現時点ではまちなかで走行中の EV を見かけることはあまりないが、EV 充

電設備の補助金が今年度は早い時点で受付の上限に達したように、2025年には、まちのあちこちにEV充電設備がある景色に変わるものと想定している。

## 5 その他（情報提供等）

### ○会長

情報提供等について事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

#### （1）神奈川県 事業所用太陽光発電設備の共同購入希望者募集

県は、太陽光発電設備の共同購入事業について、住宅用に加えて事業所用についても開始した。本事業は、太陽光発電導入費用の低減や、申込みから設置までのサポートが受けられるといったメリットのある事業である。

#### （2）神奈川県 かなエネサポーター募集

県は、自家消費型の再エネ発電設備を導入した事業者を認証し、認証書を交付する事業を実施している。認証を受けた事業者は、商工中金の「かながわ分散型電源導入事業者特別ローン」を利用できるなどのメリットが受けられる。

#### （3）エコドライブについて

事業者によるエコドライブ活動の優秀事例について紹介した。

#### （4）ZEBについて

国の資料に基づきZEBの事業効果等について説明した。

#### （5）当日机上配布資料の説明

大成建設技術センターZEB実証棟において見学を受け入れており、事業所のZEB化を検討する際の参考になることを紹介した。また、（公財）神奈川県産業振興センターにカーボンニュートラル相談窓口が設置され、脱炭素化に関する相談がワンストップで対応可能になったことを紹介した。さらに、県が実施するオークション形式の再エネ電力調達事業について紹介した。

#### （6）藤沢青年会議所からのイベント案内

9月9日に江の島で開催する「エコ・フェス in 江の島」の案内があった。

### ○会長

意見等はあるか。これで議題は終了したので、事務局に進行を返す。

○事務局

以上をもって本日の日程はすべて終了した。次回は1月11日（木）午前10時を予定している。詳細については改めて案内する。

「第2回藤沢市地球温暖化対策研究会」を終了する。

以 上

午前11時45分 閉会